

# お知らせ

INFORMATION



## こんにちは市長です 愛される交番に

(12月1日・前橋中央交番開所式)

このたび、大手町交番、千代田町交番、久留万橋交番が統合され、大変立派な「前橋中央交番」が完成しました。このことは市民の皆さんにとって大変有意義で、心強く感じています。わたしは、警察や地域の皆さんと一致協力して、まちの安全安心のために努力します。この新しい交番が、市民の皆さんの期待に応え、永く愛されるよう、さらには中心市街地の安全がより一層図られますよう、心から期待します。



## スポーツ

### 教室

市民体育館  
 室内サッカー  
 日時 11月17日～3月6日の木曜8

## スポーツ大会情報

●市民スポーツ祭卓球団体(2月24日(日)、市民体育館)



詳しくは市民体育館 (☎265-0900) に問い合わせるか、本市ホームページをご覧ください。



## 商工業

### 初市でフリマに出店しませんか

前橋初市まつりで行うフリーマーケットの出店者を募集します。  
 日時 11月9日(水)正午～午後9時  
 会場 立川町通り  
 申し込み 12月25日(火)までに丸京呉服店・佐原さん ☎231-1584

### 女性の起業をバックアップ

売り上げアップを目指す販売促進グッズセミナーを開催。女性起業家  
 募ります  
 臨時職員  
 小中学校の図書室に勤務する臨時職員を募集。面接で選考します。  
 雇用期間 = 4月からの学期ごと  
 勤務時間 = 1日4時間  
 対象 = 60歳未満で健康な人、66人(選考)  
 賃金 = 1時間820円  
 申し込み = 1月8日(火)～10日(木)に、志望動機をA4縦、横書きで200字程度にまとめた用紙と、第3希望までの学校名を記入した履歴書・80円切手を張った返信用封筒を用意して、市役所学校教育課 (☎890-5812) へ直接

同士の情報交換も行います。  
 日時 11月27日(日)午前10時～午後4時  
 会場 前橋プラザ元気21  
 対象 起業後間もない女性経営者・事業を始める予定の女性、先着30人  
 申し込み 11月11日(金)までに商工振興課 ☎890-6612 へ

### 商店主など対象 活性化セミナー

「価値負けない店づくり」と題し、セミナーを開催します。  
 日時 11月25日(金)午後2時30分～4時  
 会場 前橋プラザ元気21  
 対象 前橋・高崎市内で小売業やサービス業を営んでいる人、先着30人  
 申し込み 商工振興課 ☎890-6602 へ

### 新春に経済講演会 森永卓郎さん迎え

前橋・高崎連携事業で経済講演会を開催。テレビなどで活躍する森永卓郎さんが、経済について語ります。  
 日時 11月18日(金)午後1時30分～3時  
 会場 市民文化会館  
 対象 一般、先着500人  
 申し込み 商工振興課 ☎890-6612、商工会議所 ☎234-5100 へ



## 農業

### 料理を学ぶ人へ 講師派遣します

地域の伝統料理や家庭料理を習うグループに講師を派遣します。  
 期間 3月31日(月)まで  
 会場 農業総合研修センター(富田町)、農産物加工施設(粕川町月田)  
 対象 5人以上のグループ、先着20組  
 費用 材料費  
 申し込み 随時、郵送または直接。所定の申込用紙に記入し、市役所農政課 (☎890-6708) へ



## 国保

### 健康づくりのポスター募集

「自分の健康は自分でつくる」をテーマに、標語入りのポスターを募集します。作品は未発表の物に限り、1人1点まで。入選作品の著作権は県国民健康保険団体連合会に帰属します。  
 対象 小中学生  
 応募作品 4つ切り縦位置。健康づくりを題材に考えた標語が入った物  
 申し込み 11月15日(火)までに作品を用意し、その裏面右下に氏名(ふり



## 福祉

### 住宅改修費など 受領委任払いも

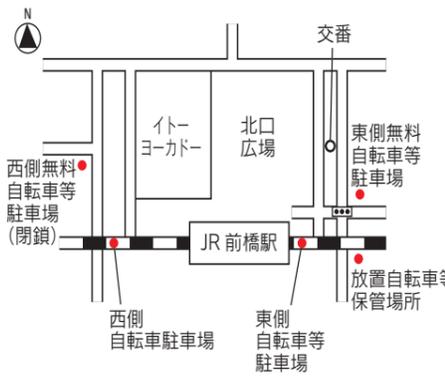
12月1日以降に購入した福祉用具や住宅改修の支払いには、市からの費用に対して給付対象分を支給する受領委任払いができるようになりました。給付対象分は市から事業所へ直接支給されるため、利用者は全



## 交通

### 閉鎖します 前橋駅西の駐輪場

JR前橋駅の西側にある無料自転車等駐輪場を閉鎖します。12月22日(土)からは、JR両毛線高架下にある有料の駐輪場または駅東側にある無料自転車等駐輪場をご利用ください(左図のとおり)。なお、東側無料自転車等駐輪場は工事を行い、駐輪スペースを拡張。また、放置自転車等保管場所は駅東側のJR両毛線高架



## 税

### 市・県民税改正で ローン控除など

来年度の市・県民税の改正点は次のとおりです。詳しくは本紙1月15日号に掲載します。  
 ①住宅ローン控除制度の創設。  
 ②所得税が課税されない人への減額経過措置創設。  
 ③老年者非課税制度廃止に伴う経過措置の終了。  
 ④地震保険料控除の創設。  
 ○：問い合わせは市民税課 ☎890-6203 へ。

### 12月の納税

◆固定資産税・都市計画税第4期、国民健康保険税第6期 12月25日(火)まで